

地域通貨基金（さいたまエリア） 助成募集要項

□目的

子育て関連活動・地域ボランティア活動・環境関連（エコ）活動・高齢者関連事業等、地域活性化活動に取り組んだ市民（参加者）に対して、地域通貨を付与することで地域活性化の応援を図ります。

地域通貨は、その地域内のみで利用・交換が可能であり、地域経済の活性化・地域コミュニティの活性化を目的としております。助成団体には地域活動に参加をした市民に対して地域通貨を付与した場合に限り助成を行います。

□助成対象：法人格を有する団体が実施する事業で、以下の要件をすべて満たしたものの。

1. 上記目的を達成しようとする事業であること
2. 営利を目的としない事業であること
3. さいたまエリアにおいて、地域通貨を用いた社会貢献事業の実績を有するもの

□助成対象事業

1. 子育て関連活動
2. 地域ボランティア活動
3. 環境関連（エコ）活動
4. 高齢者関連事業
5. その他

□助成件数：1件程度（応募状況により前後する可能性があります）

□助成期間：単年度（2019年10月から2020年3月までの間に行われる事業が対象）

□助成額：1件あたりの助成金上限は原則として90万円以内

□応募手続き

応募用紙は、当財団ホームページ（<https://kosuikyo.com/>）よりダウンロードし、必要事項を記入してください。

必要事項を記入後、応募用紙と添付書類（前年度の決算書、事業報告書、履歴事項証明の写し）を郵送してください。

また、可能であれば活動状況のわかる資料（チラシ、画像資料など）も併せてお送りください。

□募集期間：2019年6月14日（金）～7月15日（月）当日消印有効

□選考方法及び通知

当財団の選考委員会において厳正に選考し、理事会で助成候補を決定します。

その後、候補団体名と地域応援事業の情報を元に、最終的に当財団の選考委員会にて、提出された申請内容と申請額を勘案し助成額を決定します。

なお、8月を目途に申請者に対し、採否を文章又はメールで通知します。

□助成金の交付

助成決定者には、採否の通知時に振込先を記入する用紙をお送りします。
その用紙が当財団に返送され到着後1ヶ月以内に、指定先口座に振り込みます。

□助成決定者の義務

活動成果の報告（活動報告書・地域通貨付与先についてわかる資料）

事業終了後1ヶ月以内に所定の成果報告を行ってください。

参加者への地域通貨付与に関しましては、当財団指定専用端末をご利用の上付与を行ってください。また、活動報告書と共に参加者への付与実績につきまして発行証明書を当財団指定業者にご依頼の上、提出を行ってください。

この助成に対するお問い合わせ先

公益財団法人公益推進協会 “地域通貨基金” 基金事務局 担当高野
〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階
TEL 03-5425-4201 FAX 03-5405-1814 e-mail:info@kosuikyo.com
問合せ対応時間：平日の10時から18時まで